

令和 9 年度 教育課程関係 概算要求主要事項

次期学習指導要領の円滑な実施に向けた趣旨浸透・実現可能性の確保に向けた情報発信、教育委員会・学校への徹底的な伴走支援など、学習指導要領を目指す学びの環境を整備する。

学習指導要領等の編集改訂等

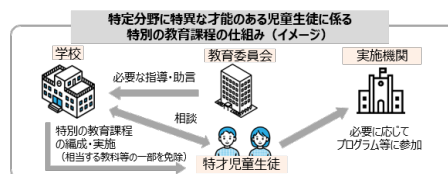
10億円（2億円）【拡充】

- 令和8～9年度の学習指導要領等の改訂を踏まえ、解説書や授業・教員研修等に使える動画の作成、学校等への伴走支援を通じて、改訂趣旨の理解・定着を図る。
- 教師が学習指導要領を効率的に理解・活用し、質の高い授業づくりや働き方改革につながられるよう、「デジタル学習指導要領」を開発する。

特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援

2億円（1億円）【拡充】

- 特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程の編成・実施が可能となることを踏まえ、適切な指導・支援を実現に向け、大学を中心とした相談支援拠点を設け、学校や教育委員会への専門的な助言体制を構築する。あわせて、理解促進のための研修等により支援の必要性や仕組みの浸透を図りつつ、相談支援拠点が連携するネットワーク構築に向けた調査研究を実施する。



次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

1億円（1億円）

- 現行学習指導要領の教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認め、新しい教育課程、指導方法等について研究開発を行う。

理数教育の充実のための総合的支援

19億円（19億円）

- 理科教育振興法に基づき、観察、実験にかかる理科設備の充実を図るとともに、理科の観察・実験の充実及び指導に注力できる環境の整備等を行うため、物的・人的の両面にわたる総合的な支援を実施する。

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

6億円（2億円）【拡充】

- 英語を使う機会の少なさ、学ぶ動機付けの弱さ、家庭学習時間の確保、適時適切なフィードバックや既習事項を繰り返して定着させることの必要性が指摘されているところ、A I の活用等により英語教育の抜本強化を図るモデル構築や、学習指導要領に対応した外国語教育の条件整備等を推進する。



「考え、議論する道徳」の実装

3億円【新規】

- 次期学習指導要領を見据え、「考え、議論する道徳」の実装に向けた道徳教育の充実を図るため、実践事例を創出する。あわせて、自治体への有識者による指導・助言などの伴走支援を通じて、取組の質の向上と好事例の普及を推進する。

★道徳アーカイブ



学校における放射線に関する教育の支援

0.3億円（0.3億円）

- 放射線副読本を活用し、教職員等を対象とした研修や児童生徒等を対象とした出前授業を実施する。

その他、スーパーサイエンスハイスクールにかかる事務費を計上。

現状・課題

- 学習指導要領について、**令和8年度末に改訂**を行い、**令和10年度から一部先行実施**を予定。
- 今次改訂は、**学習指導要領の構造の大幅な転換や学校や子供の実態に応じて柔軟な教育課程を編成可能とする新たな制度の導入などを予定**。こうした改訂の趣旨について、従来通りの国からの**一方向的な説明だけでは**、学校現場の理解が十分に深まらず、改訂の趣旨を適切に把握して実際の授業に落とし込むことや、各学校の課題に応じて積極的に制度を使いこなしていくことに課題。

令和9年度の段階から、次期学習指導要領の趣旨実現に向けて、徹底した趣旨の浸透及び伴走支援が必要。

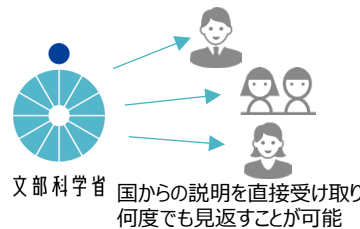
事業内容

● 分かりやすい周知による趣旨浸透・理解醸成

全国の教師一人一人への周知に加え、学習の主体である子供たちや、学校を支える保護者や地域住民等にも分かりやすく周知を行い、社会全体に趣旨の浸透を図る。

① 国による説明動画の直接発信（80本程度）

全国の教師等向けに、学習方略等の効果的な授業づくりに資する動画や各教科等別の改善事項等に関する趣旨説明動画を発信するとともに、子供向け、保護者・地域住民等向けに、分かりやすく次期学習指導要領等のポイントや目指す授業づくり等を周知する動画コンテンツを発信。



(広報資料・特設ウェブサイトイメージ)



② 広報資料の作成

学習指導要領の趣旨や理念について関心を持ってもらえるよう、①の動画コンテンツへ誘導する入口として広報資料を作成。

③ 特設ウェブサイトの設置

①の動画コンテンツや②の広報資料を含め、次期学習指導要領に関する情報に一元的にアクセスできる特設ウェブサイトを設けて周知を実施。

学習指導要領等の改訂に関するスケジュール（イメージ）

	R8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
幼	改訂▼ (年度末予定)	周知	全面実施				
小	改訂▼ (年度末予定)	周知	先行実施		全面実施		
中	改訂▼ (年度末予定)	周知	先行実施			全面実施	
高		改訂▼ (年度末予定)	周知	先行実施			年次進 行で実施

政府文書等における記載

【経済財政運営と改革の基本方針2026】

(略) 次期学習指導要領等が目指す学びの環境を整備する。

【日本成長戦略】

次期学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実装や、(略) A X 時代に向けた教育・研究環境の整備を進める(略)。

● 教育委員会・学校への徹底的な伴走支援

次期学習指導要領の趣旨浸透及び実装に向けた、学校等への伴走支援を包括的に実施。

① 教育委員会・教師向け大規模説明会（4ブロック程度）

対面とオンラインを組み合わせた全国規模の説明会を実施。

② 教育委員会を対象とした少人数説明会（170回程度）

教科等別に少人数で充実した質疑応答の時間を設け、きめ細かく各自治体における取組を支援。

③ 教育課程柔軟化アドバイザー派遣（500件程度）

令和10年度から、子供や学校の実態に応じて柔軟な教育課程の編成が可能となる「調整授業時数制度」の先行実施が可能になること等を踏まえ、各自治体や学校における取組へ指導助言を行うアドバイザーを派遣して支援。

④ 先行実施期間における先行拠点形成の支援（67件程度）

各都道府県・政令指定都市で先行実施期間における取組を先行的に進める拠点校を設置し、専門家による支援チームが拠点校の取組を伴走しつつ、取組事例を周知・横展開を行う。

(担当：初等中等教育局教育課程課)



現状・課題

- 生成AIが飛躍的に発展する状況の下、**個別の知識の集積に止まらない概念の習得や深い意味理解を含め、学習指導要領が育成を目指す資質・能力を教師一人一人が適切に理解して授業づくりに反映することが不可欠。**
- 一方、現行学習指導要領・解説は、大部の内容がPDFまたは冊子による固定的な形式で提供されており、教師が教科書や教材等から学習指導要領の関連する箇所をすぐに参照することや、教科等や学年・学校種を横断して確認することなど、**自分が見たい箇所を見たい形式で効率的に見ることが難しく、働き方改革の観点からも大きな課題**となっている。
- こうした課題を解決するため、**学習指導要領等をフルデジタル化し、UXを徹底的に改善することで、教師が大きな負担なく、次期学習指導要領を参照・活用し、授業づくりに反映できるようにすることが不可欠**（令和8年度末に小学校・中学校学習指導要領等の改訂を行い、令和10年度から一部先行実施を予定しているため、**令和9年度すみやかに開発**）。

政府文書等における記載

【経済財政運営と改革の基本方針2026】

（略）次期学習指導要領等が目指す学びの環境を整備する。

【日本成長戦略】

次期学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実装や、（略）A X時代に向けた教育・研究環境の整備を進める（略）。

事業内容

● デジタル学習指導要領の設計・開発業務

3.7億円

調査研究（令和7年度補正）により検討を進めている以下のような機能により、デジタル技術を活用して学習指導要領の利便性を抜本的に向上させるためのUIの刷新を行い、教師にとって分かりやすく使いやすいデジタル学習指導要領を設計・開発する。

件数・単価	1 団体×約3.7億円	交付先	民間事業者
-------	-------------	-----	-------

● デジタル学習指導要領の開発に係る工程管理等支援業務

0.6億円

令和8年度末に改訂される学習指導要領等について、令和9年度中にデジタル化し、遅滞なく学校現場に届けられるよう、設計・開発に関するプロジェクト管理やモニタリングを行うとともに、公表後は、全国の教師等からの問い合わせに対する対応や、教師等からの要望を踏まえたシステム改善の検討等を行う。

件数・単価	1 団体×約0.6億円	交付先	民間事業者
-------	-------------	-----	-------

今後のスケジュール（イメージ）

令和8年度	9年度	10年度	11年度
★デジタルCS調査研究 幼小中段階CS改訂▼ (年度末予定)	★幼小中段階デジタルCS公表(夏頃予定) ★解説追加(冬頃予定) ★高校段階CS改訂▼ (年度末予定)	★高校段階デジタルCS公表(夏頃予定) ★解説追加(冬頃予定)	★各種参考資料等 順次追加

(※) 学習指導要領をCSと表記

デジタル学習指導要領のイメージ

学校種別 教科 キーワード

学年・教科等での絞り込み、キーワード等での検索

学習指導要領コードを使用した教材等との相互アクセス

教師が使いやすいデータ形式で出力が可能

学習指導要領と同解説を一体的に表示

その他の機能の例

- ・複数学年や複数教科等の学習指導要領・解説を一体的に表示
- ・指導書等から学習指導要領・解説の該当箇所への直接アクセス
- ・AIに読み込ませて活用しやすいデータの提供

(担当：初等中等教育局教育課程課)

特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

2億円
1億円)



現状・課題

- 特定分野に特異な才能のある児童生徒（以下「特才児童生徒」という。）は、その才能や特性と環境との関係の中で、学習上・生活上の困難を抱えることが非常に多い^(※)。特才児童生徒への支援の充実は、本人の困難の軽減や自己実現を支えることを目的とするものの、社会全体の活力や創造性の向上にもつながる。
※ 例）学習のレベルが合わず頻繁に教室で苦痛を感じていたり、誤解を招く言動があり周囲の同級生や教師との人間関係構築が困難となったりして、学校に通う意義を見出せず不登校に陥ることもあり、適切な支援なしには、才能の伸長が阻害されるばかりか、将来への意欲や希望を失う結果にもつながる場合がある
- 次期学習指導要領に向け、特才児童生徒について、通常のエデュケーション課程では対応が難しい場合に特別のエデュケーション課程の編成・実施を可能とする仕組みを創設する方向で検討中。（令和10年度から全国で先行実施の方向で検討）
- 特別のエデュケーション課程の要否や効果的なエデュケーション活動の内容について、学校や教育委員会のみで判断することは困難な場合が多いため、大学等の専門的知見を得ながら、特性等に応じた高度な学びに繋げるなど、適切な指導・支援が可能となる環境を整備する必要。

政府文書における記載

【経済財政運営と改革の基本方針2026】

多様性の包摂、情報活用能力の抜本的向上や興味・関心を踏まえた質の高い探究等、次期学習指導要領等が目指す学びの環境を整備（脚注153）する。

脚注153 特定分野に特異な才能のある児童生徒の資質・能力を伸ばす教育の充実を含む。

【日本成長戦略】

次期学習指導要領を目指す主体的・対話的で深い学びの実装や、（略）特定分野に特異な才能のある児童生徒の資質・能力を最大限伸ばす教育の充実に向けた相談支援体制の構築を図るなど多様性の包摂の実現に向けて取り組む。

事業内容

(1) 教育委員会・学校と連携した相談支援拠点の構築 0.6億円（0.2億円）

- ・ 特才児童生徒への支援等に専門的知見を有する大学に相談支援拠点を設置
- ・ 拠点ごとに、全国を相談支援の対象範囲としつつ、特に対応が想定される複数の都道府県教育委員会を設定した上で、特別のエデュケーション課程の編成・実施に当たっての教育委員会、学校を対象とする相談支援の在り方等について実証研究を実施。

件数・単価 5箇所×約1,100万円 交付先 大学

(2) 拠点ネットワーク構築支援・理解促進研修 0.8億円（--億円）

理解促進のための研修を行うなど、学校関係者や社会全体への制度の浸透を図りつつ、各相談支援拠点が連携するネットワークを構築し、拠点横断的な取組を実施。

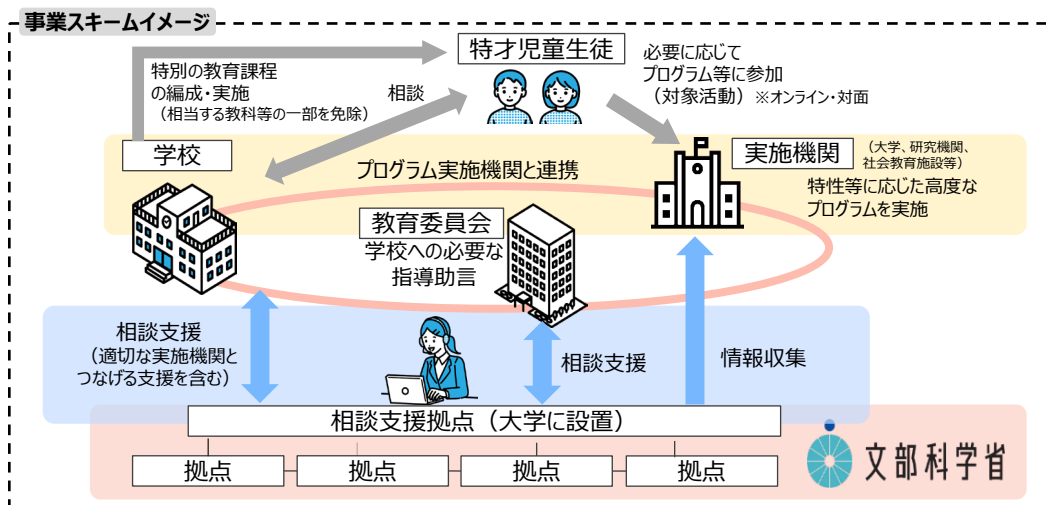
- ① 各拠点間の定期連絡会議の実施
- ② 教育委員会・学校関係者を対象とした、特才児童生徒の支援に係る理解促進のための研修等の実施
- ③ 研修プログラム開発
- ④ 制度理解促進のための動画発信

件数・単価 1箇所×約7,900万円 交付先 民間団体

(3) 学習・支援プログラム等の開発・実証 0.3億円（0.3億円）

教育委員会・学校が大学等と連携して実施する、特別のエデュケーション課程として実施可能な、特性等に応じた高度な学習・支援プログラムの開発・実証を実施し、事例を創出。

件数・単価 5箇所×約600万円 交付先 都道府県教育委員会等



アウトプット（活動目標）

相談支援拠点を形成し、最終的には全国をカバーできるよう体制整備を行い、いずれの自治体も相談支援拠点と連携できる基盤を形成

アウトカム（成果目標）

特才児童生徒の困難の解消及び才能の伸長

インパクト（国民・社会への影響）

一人一人の才能・個性を生かした多様性を重視する社会の形成
(担当：初等中等教育局教育課程課)

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

令和9年度要求・要望額	6億円
(前年度予算額)	2億円
令和7年度補正予算額	4億円



文部科学省

現状・課題

- 英語での発信力はグローバル人材に不可欠な要素
- 生徒の英語力は向上傾向にあるが、自治体間で生徒の英語力等に差が見られるとともに、社会の期待とは依然大きな乖離
- 英語を使う機会の圧倒的少なさや学ぶ動機付けの弱さが積年の課題
- AIの効果的な活用により、練習量の増加、即時フィードバック、動機付けの強化等が期待できるとともに、恥ずかしがらずに練習に取り組める環境の充実にもつながる

■ 経済財政運営と改革の基本方針2026

(注) **AIの活用を含む英語教育(略)**の充実を含む。

■ パーティカル A I 領域別戦略

(略) **AI活用による英語教育の強化**：英語教育においてAIを効果的に活用するため学習指導要領を改訂するとともに、効果的なAI活用に関する好事例を創出。

■ 人工知能基本計画

(略) **語学学習における A I の本格導入等(略)**全ての国民が A I 適正活用人材となれるよう支援する。

事業内容

事業実施期間：令和3年度～

1 グローバル人材育成のための英語力向上事業

4億円 [4億円]

- 教師やALTによる指導とAI活用との効果的な組み合わせについて実証研究を行い、成果を広く周知
- 全国の英語教育改善施策の現状を調査分析し、効果的な取組を普及

2 学習指導要領に対応した外国語教育の条件整備・情報発信事業

1.5億円 (1.5億円)

- 小学校外国語活動教材「Let's Try！」の配布等

3 専門機関等による専門人材育成・確保事業

0.1億円 (0.1億円)

- JETプログラムで来日した外国語指導助手 (ALT) の資質・能力向上のための研修
- オンラインにより多様な外国語の履修を可能とする講座の開設等についての実証研究

アウトプット (活動目標)

AIを英語等の授業で活用するモデルの構築

→ 実施都道府県等
教育委員会等の数 等

アウトカム (成果目標)

① 中学3年生でCEFR A1レベル (英検3級程度) 以上、
高校3年生でCEFR A2レベル (英検準2級程度) 以上
を有する生徒の割合

■ 中3：令和7年度 54.6% → **令和9年度 60%**
■ 高3：令和7年度 52.4% → **令和9年度 60%**

② 全ての都道府県・政令指定都市において、中学3年生でCEFR A1レベル
(英検3級程度) 以上、高校3年生でCEFR A2レベル (英検準2級程度)
以上を有する生徒の割合を5割以上とする。

■ 令和7年度 未達あり

→ **令和9年度 全都道府県・政令指定都市にて達成**

③ 高校3年生でCEFR B1レベル (英検2級程度) 以上を有する生徒の割合

■ 令和7年度 23.9% → **令和9年度 30%**

AIを活用したグローバル人材育成のための英語教育強化事業 (小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業)



令和9年度要求・要望額 4億円

令和7年度補正予算額 4億円

現状・課題

- 生徒の英語力は向上傾向にあるが、自治体間で生徒の英語力等に差が見られるとともに、社会の期待とは依然大きな乖離
- 英語を使う機会の圧倒的に少なさや学ぶ動機付けの弱さが積年の課題
- AIの効果的な活用により、練習量の増加、即時フィードバック、動機付けの強化等が期待できるとともに、恥ずかしがらずに練習に取り組める環境の充実にもつながる

- 経済財政運営と改革の基本方針2026
(注) AIの活用を含む英語教育(略)の充実を含む。
- パーティカルAI領域別戦略
(略) AI活用による英語教育の強化：英語教育においてAIを効果的に活用するため学習指導要領を改訂するとともに、効果的なAI活用に関する好事例を創出。
- 人工知能基本計画
(略) 語学学習におけるAIの本格導入等(略)全ての国民がAI適正活用人材となるよう支援する。

- 次期学習指導要領の実施に向けて、**教師やALTによる指導とAI活用との効果的な組み合わせ**についての実証研究を行うとともに、AI活用にかかる費用負担の在り方の検討にあたって参考となる知見を収集・整理する
- **効果的なAI活用について具体的な取組内容や成果、活用方法を広く周知し、各自治体の活用を促進する**

事業内容

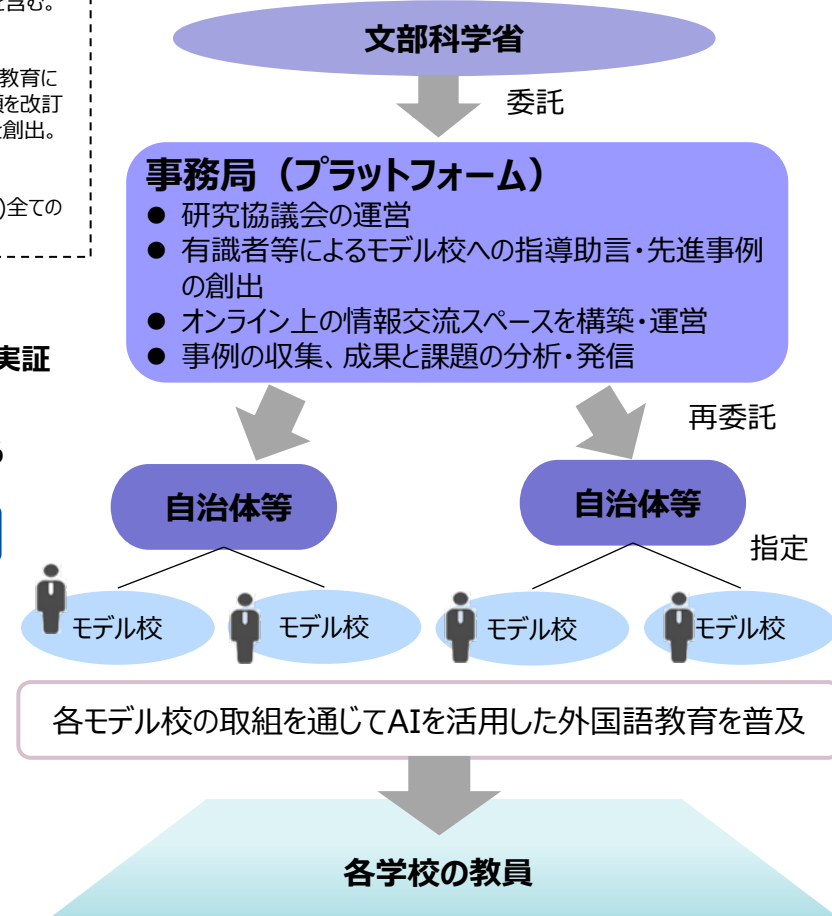
AIを英語の授業等で活用するモデル校※を指定 …約**200校** ※国公私を想定

- 【取組例】
- 生徒の興味関心や学習状況に応じたAI活用や「学び方を学ぶ」ためのAI活用の在り方
 - AI活用の学習ログを踏まえた形成的評価とパフォーマンステスト等総括的評価の在り方の実証

件数 事務局：1箇所程度
都道府県・市区町村教育委員会、学校法人、国公立大学法人等：22箇所程度

委託先 事務局を民間企業等に委託

事業スキーム



アウトプット（活動目標）

AIを英語等の授業で活用するモデルの構築

→ 実施都道府県等
教育委員会等の数 等

- ① 中学3年生でCEFR A1レベル（英検3級程度）以上、
高校3年生でCEFR A2レベル（英検準2級程度）以上
を有する生徒の割合

■ 中3：令和7年度 54.6% → **令和9年度 60%**
■ 高3：令和7年度 52.4% → **令和9年度 60%**

アウトカム（成果目標）

- ② 全ての都道府県・政令指定都市において、中学3年生でCEFR A1レベル（英検3級程度）以上、高校3年生でCEFR A2レベル（英検準2級程度）以上を有する生徒の割合を5割以上とする。

■ 令和7年度 未達あり → **令和9年度 全都道府県・政令指定都市にて達成**

- ③ 高校3年生でCEFR B1レベル（英検2級程度）以上を有する生徒の割合

■ 令和7年度 23.9% → **令和9年度 30%**

学習指導要領改訂を見据えた 情報活用能力の抜本的な向上

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

13億円
3億円)



文部科学省

令和7年度補正予算額

4億円

現状・課題

我が国を担う全ての子供たちの情報活用能力を抜本的に向上するためには、情報活用能力育成の「要」として創設する、小学校総合の「**情報の領域**」や中学校の「**情報・技術科**」、これらを踏まえた内容を高度化する高等学校情報科を**全国で確実に実施することが不可欠**。

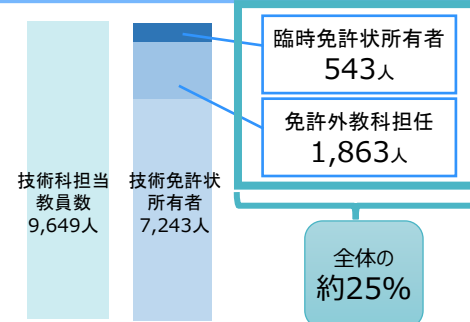
一方で、担当教員の不足など指導体制上の課題があることから、国は、学校現場に対応を委ねることなく、教材開発や研修をはじめ**必要な条件整備を責任を持って直ちに進める**必要がある。

中央教育審議会では議論されている
次期学習指導要領で想定される授業時数の考え方

小学校総合「情報の領域」			
3年	4年	5年	6年
各学年最大30コマ程度		各学年最大35コマ程度	
中学校「情報・技術科」			
1年	2年	3年	
各学年最大70コマ程度		最大35コマ程度	

※小学校総合における「探究の領域」と「情報の領域」はそれぞれ標準授業時数を設定する
※現行の中学校技術・家庭科の技術領域に含まれる内容を含む標準授業時数
※小学校総合は情報の領域については新たに設ける。中学校「情報・技術科」の現行の「技術・家庭科」の技術分野は中学校1年生・2年生はそれぞれ35コマ、中学3年生は17.5コマである。

全自治体における免許状保有状況（R7）



※文部科学省「中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制に関する実態調査（令和7年度）」

事業概要

1 情報活用能力の抜本的向上のための 実践・調査研究 7億円

- 教師が小学校総合「情報の領域」、中学校「情報・技術科」に関する新たな学習内容を**過度な負担なく指導できる**ようにするための**学習者用教材を開発**する。
- 教材の**実践・検証により質の向上を図り**、先行実施※期間も含めて**どの学校でも確実に情報活用能力の育成が図られる**ようにする。
- 児童生徒の情報活用能力を**定期的に測定・把握するための調査研究**を行う。

※全面实施を待たずして部分的な指導が可能となるよう、令和10年度以降、段階的に新教科・領域を先行実施するための経過措置を講ずる方向で検討

2 情報活用能力の育成・情報モラル教育 に関する指導充実のための 総合的な支援 5億円

- **研修用動画の作成や研修等の提供**、それらを活用した自治体の指導体制強化のための**ネットワークづくりや複数校指導・遠隔授業等の体制の工夫に関する支援**を行い、**すべての担当教員の指導力向上を図る**。
- 情報モラルを育成するための**動画教材等の充実**や**教員の指導力向上に向けた研修等**を行い、**情報モラル教育を推進**する。
- 自治体等の課題解決に向けた**各種専門家派遣による相談体制を構築し、伴走支援**を行う。
- **外部人材の活用などの調査研究等**を行い、**地域の実情に応じた指導体制の構築**を図る。

3 中学校技術科における 免許法認定講習の強化等 0.7億円

- 全国の認定講習受講希望者がオンラインで負担なく受講できる**認定講習プログラムを開発・運用し、中学校技術科の免許取得を促進**するとともに、**教員の指導力向上を図る**。
- 創設される中学校「情報・技術科」における**免許制度の在り方に関する議論を踏まえ、必要な研修や講習の内容等に関する調査研究を実施し、教員の計画的な養成・確保**を図る。

※その他、教師不足対応に資する教員定数改善として、中学校技術科の免許を追加で取得するための加配定数を新設

指導体制の強化を総合的に支援し、情報活用能力の抜本的向上を確実に実現する

(担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付)

学習指導要領改訂を見据えた

情報活用能力の抜本的な向上①

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

13億円
3億円) 文部科学省



令和7年度補正予算額

4億円

事業内容

1 情報活用能力の抜本的向上のための実践・調査研究 7億円

(1) 情報活用能力育成のための実践研究

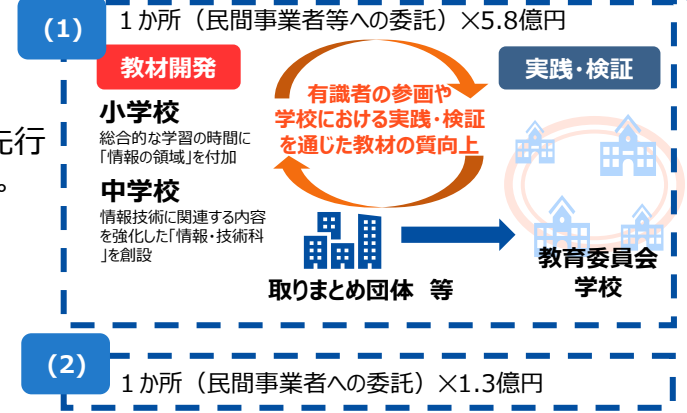
情報活用能力の抜本的向上に係る方向性を踏まえ、次期学習指導要領で強化・充実を目指す情報教育を、先行実施※期間も含め、教師にとって過度な負担なく全国どの学校でも確実に実施できるよう学習者用教材を開発する。

また、実証校において、開発教材及び授業等での情報活用能力の育成等の実践・検証を行う。

※全面実施を待たずして部分的な指導が可能となるよう、令和10年度以降、段階的に新教科・領域を先行実施するための経過措置を講ずる方向で検討

(2) 情報活用能力の把握に関する調査研究

学習の基盤となる資質・能力である「情報活用能力」を、児童生徒がどの程度身に付けているかを定期的に測定するため、小学校・中学校・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査の実施に向けた調査・研究を行う。



2 情報活用能力の育成・情報モラル教育に関する指導充実のための総合的な支援 5億円

(1) 小・中・高における情報活用能力育成のための指導力向上にむけた研修の充実支援

次期学習指導要領の確実な実施に向けて、教師の指導力向上にも資するよう、①教師等の指導力向上のための研修用授業解説動画の作成、②研修の提供、及び③それらを活用した自治体の指導体制強化のためのネットワークづくりや複数校指導・遠隔授業等の体制の工夫に関する支援を行う。

(2) 情報モラル教育推進事業

SNSやインターネットを利用する際に普段から意識すべきルールやマナーに関することや直面する諸課題（偽・誤情報やディープフェイクなど）について、児童生徒が自ら考え、解決できる力を身に付けることを目指し、授業等で活用できる各種動画教材等の充実や教員の指導力向上に向けた指導者セミナーの開催、研修動画の作成を行う。

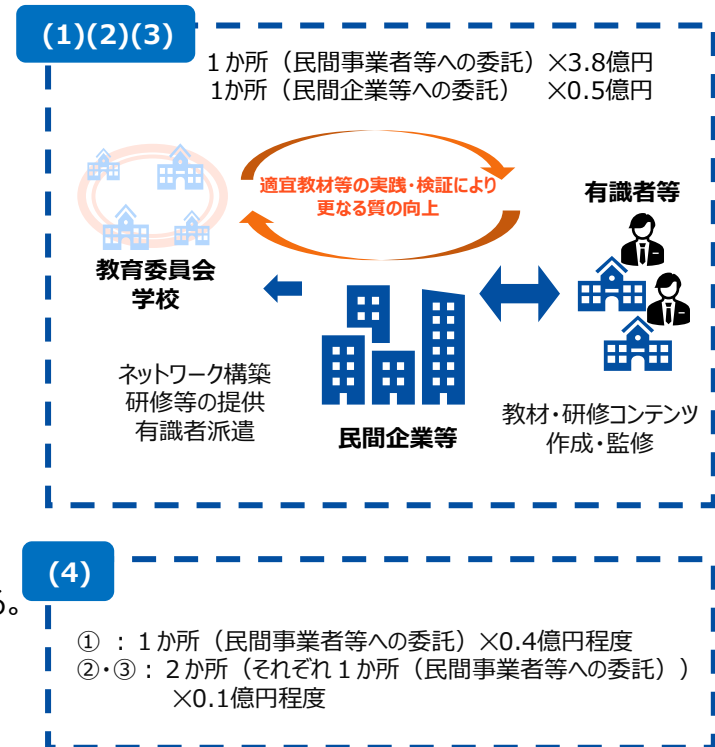
(3) 学校DX戦略アドバイザー事業

1人1台端末の利活用等に関する各種専門家による相談体制を構築し、自治体等の課題解決に向けて伴走支援を行う。

(4) 情報活用能力の指導体制強化に向けた各種調査研究

地域の実情に応じた持続可能な指導体制の構築に資するため、以下に関する調査研究・実証研究を実施する。

- ① AIなど先端の情報技術の指導に関する民間企業や大学等の外部人材の効果的な活用の在り方
- ② 情報活用能力育成に必要なデジタル加工機等の効果的な活用や整備の在り方
- ③ ICT支援員等を活用した効果的な指導体制の在り方





事業内容

3 中学校技術科における免許法認定講習の強化等 0.7億円

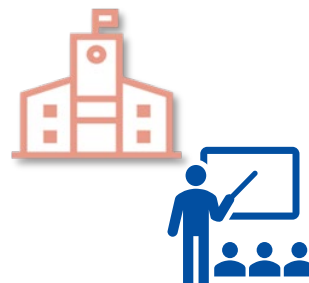
(1) オンラインを中心とした免許法認定講習（中学校技術科）の実施

中学校技術科の複数免許取得促進を目的とし、**全国の免許法認定講習受講希望者がオンラインで負担なく受講できるようにする**ため、**拠点大学における認定講習プログラムの開発・運用や環境整備を支援**する。

- オンラインを前提とした認定講習プログラムの開発・運用
- 認定講習プログラムを全国展開するための環境整備
- 中学校技術・家庭科（技術分野）担当教員の免許状保有者の改善に向けて、**令和9年度においては800名を受講可能に**

※R8年度受講者：定員600名を上回る656名が受講予定（7月末時点）

※その他、教師不足対応に資する教員定数改善として、中学校技術科の免許を追加で取得するための加配定数を新設



(2) 中学校「情報・技術科」の創設に向けた研修等の在り方に関する調査研究

創設する中学校「情報・技術科」のうち、特に情報技術領域を指導できる教員の不足といった課題等を踏まえ、平成15年度の高校「情報科」創設の際の取組も参考としつつ、「情報・技術科」をすべての中学校で着実に実施できるようにするため、**教員の計画的な養成・確保のための免許制度の在り方に関する検討を踏まえ、必要な研修や講習の内容等に関する調査研究を実施**する。

(1) 1か所（大学への委託）×0.6億円

講習プログラム開発・運営

拠点大学

都道府県教委は、
受講者リストを提出

講習プログラムを基に、
実習等の課程を含む
講座の実施を要請

連携大学

都道府県
教育委員会

・オンラインを中心
とした講座の実施
・各教育委員会と連携
した実習講座の実施

受講希望者の募集
講習会場の整備
受講者へのサポート

全国の認定講習受講者

(2) 1か所（大学等への委託）×0.1億円